

資料1-3

科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会
共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点
に関する作業部会
(第10期-第1回)R1.5.20

共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点に関する 作業部会の設置について

平成31年3月27日
科学技術・学術審議会
学術分科会研究環境基盤部会

1. 趣旨

共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点について、我が国における独創的・先端的な学術研究の総合的な推進を図る上で、共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点の整備や拠点の評価、今後の共同利用・共同研究体制の在り方に関して、専門的見地から調査審議を行う必要があるため、研究環境基盤部会の下に「共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点に関する作業部会」を設置する。

2. 調査審議事項

- ① 共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点の整備に関すること
- ② 共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点の評価に関すること
- ③ 今後の共同利用・共同研究体制の在り方に関すること
- ④ その他

3. 庶務

作業部会の庶務は、関係課室の協力のもと、研究振興局学術機関課において処理する。